誓　約　書

東 京 都 知 事　　殿

　私（「【令和６年度】観光資源の保全等のための補助事業　募集要領」に基づき申請を行う者。）は、観光資源の保全等のための補助事業への申請を行うにあたり、以下のことを誓約します。（□欄にチェックしてください。）

　申請日の前日から起算して過去５年間に、重大な法令違反等はないこと。

・　以下のいずれかに該当すること。

ア　東京都内において、旅館業法（昭和２３年法律第１３８号）第３条第１項の許可を受けて、同法第２条第２項又は第３項の営業を行っている宿泊事業者

イ　東京都内に本社又は主たる事業所があり、かつ旅行業法（昭和２７年法律第２３９号）第３条の規定に基づく登録を受けている旅行事業者

ウ　東京都内において、食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）で定める飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて、営業を行っている飲食事業者

エ　東京都内において販売場を常設し、営業を行っている小売事業者

オ　その他東京都内において、旅行者向けのサービス開発・提供や商品開発・製造・販売等を行っている者

　暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「条例」という。）第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）、暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。）及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。

また、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

＊　この誓約書における「暴力団関係者」とは、以下の者をいいます。

・暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

・暴力団員を雇用している者

・暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

・暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

　観光施設または技術等を有していること。

　国・都道府県・区市町村、東京都政策連携団体等から補助事業の交付決定取消等を受けていないこと、又は法令違反等不正の事故を起こしていないこと。

　同一テーマ・内容で、国・都道府県・区市町村、東京都政策連携団体等から補助を受けていないこと。

　申請時に提出した「観光資源の保全等のための補助事業　募集要領」の支援対象者申請時必要書類一覧に記載の書類について、公益財団法人東京都観光財団及び区市町村に共有することに同意していること。

本誓約書の内容に事実との相違がないとともに、今後の実績額報告等においても虚偽の申告を行わないことを誓約します。

　　　　　　年　　　月　　　日

所在地

名称

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞